

はじめに

大規模災害が発生した際の最優先課題は、住宅を滅失された被災者の方々の住まいを確保することであり、応急仮設住宅の供給は、被災者が復興に向けた第一歩を踏み出すために重要な役割を担っています。

平成23年に発生した東日本大震災では、想定をはるかに超える被害に対し、建設用地の確保が難 航したことや、資材の調達、施工体制が整わず、応急仮設住宅の供給が大幅に遅れる事態が発生しま した。

一方、一部の自治体ではあらかじめ地域材を活用した木造の応急仮設住宅の開発と供給体制の整備 に取り組み、震災後の迅速な応急仮設住宅の供給に大きく貢献しました。

本県では、平成24年度に「鳥取県産材活用木造応急仮設住宅」を開発し、県内の関係団体と連携 した供給体制の整備に取り組んでいます。

このマニュアルは、大規模災害が発生した際に、住宅を滅失された被災者の方々に応急仮設住宅を 始めとする住まいを円滑に供給するために作成したものです。

なお、マニュアル作成にあたり、設計、施工及び供給体制等について、ご指導、ご協力いただきま した、県産材活用木造仮設住宅供給検討会の委員の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

目 次

I	マ	ニュアルの位置付け・・・・・・3
II	災	害の発生から建設までの流れ・・・・・・・・・・・・6
III	建	設地選定基準・・・・・・35
IV	応	急仮設住宅建設の留意点・・・・・・・・・・・39
٧	施	工体制の確立(木造)・・・・・・50
۷I	資 	料 建築基準法による許可・・・・・・・59
	ı	建宋埜华広による計刊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	2	住まいのホットラインの開設・・・・・・・・・・・60
3	3	応急仮設住宅の必要戸数の推計(参考)・・・・・・・・61
4	1	行政関係機関、関係団体一覧・・・・・・・・・・65
į	5	木造応急仮設住宅基本仕上げ・平面図・・・・・・・・66
6	6	鳥取県産規格材・・・・・・69
-	7	法令等71